

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十五年三月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	更新年月日
細山矯正歯科医院	大和高田市幸町一〇―一六	歯科矯正に関する医療	平成二十五年三月一日
医療法人田北会田北病院	大和郡山市城南町二番一三号	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日
社会医療法人高清会高井病院	天理市蔵之庄町四六一―一二	心臓脈管外科に関する医療	平成二十五年三月一日
社会医療法人高清会高井病院	天理市蔵之庄町四六一―一二	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日
天理市立病院	天理市富堂町三〇〇番地の一	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日
医療法人浜野クリニク	橿原市大谷町八二―一八	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日
藤原京クリニク	橿原市四分町二三番地	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日
医療法人平成記念	橿原市四条町八二七	整形外科に関する医療	平成二十五年三月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主た	事業所の名称	事業所の所	更新年月日
奈良県立三室病院	生駒郡三郷町三室一丁目一四―一六	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	
たつみ歯科医院	磯城郡川西町唐院三九九―二	歯科矯正に関する医療	平成二十五年三月一日	
医療法人友絃会奈良友絃会病院	北葛城郡上牧町服部台五丁目二番一	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	
医療法人翠悠会王寺診療所	生駒郡三郷町勢野東六丁目一五番二七号	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	
近藤クリニック真美ヶ丘腎センター	北葛城郡広陵町馬見北六―一―八	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	
町立大淀病院	吉野郡大淀町下湊三五三―一	整形外科に関する医療	平成二十五年三月一日	
町立大淀病院	吉野郡大淀町下湊三五三―一	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	
中辻医院	吉野郡大淀町桧垣本一〇四番地の二	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	
南和病院	吉野郡大淀町大字福神一―一八一	腎臓に関する医療	平成二十五年三月一日	

郡山市医師会 一般社団法人大和	大和高田市			
二 庄町三一七一	大和高田市大 中一〇〇一	在地	る 事務所の所	
訪問看護ステーションやすらぎ 和郡山市医師会	大和高田市訪問 看護ステーション			
七一二 本庄町三一	大和高田市 磯野北町一 番二号	在地		
年四月一日	平成二十五 年三月一日			